

10 人の存在を否定する差別（同和問題）

（ナレーター）皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。

5

今日は、隣の県に住むAさんの体験談です。

10 Aさんは、高校2年生の頃、住んでいる地域のガードレールに「同和死ね」と書かれた落書きを見つけました。かすれた黒い文字で、別の場所にも書いてありました。自分の住む地域がいわゆる同和地区だということをAさんが知ったのは、高校1年生の時です。

15 その言葉には同和地区の人々を攻撃し、排除しようという明確な意図が込められているように思えました。Aさんは、言いようのない怒りと不気味さを感じたそうです。

20 同じような落書きは8年前に、福岡市内の道路のガードレール、中学校の校門、公園内の壁面などにも相次いで見つかりました。市役所から警察にも被害届を出しています。

このような差別落書きは、人の心を傷つけ、偏見や差別を助長し、拡大させる恐れがある絶対に許してはならない行為であり、名誉棄損や器物損壊等の犯罪行為でもあるのです。

25

30 同じ人間であるのに、同和地区というだけで差別されてしまうのは、Aさんにとって本当に理解できないことです。しかも、「死ね」という表現は人の存在そのものを否定するものであるとともに、身の危険さえ感じさせる表現で、どうてい許すことはできないと考えています。

昔に比べ、同和問題は今、あまり表には見えてきません。同和問題はなくなったと言う人さえいます。

35 しかし、Aさんは、いまだに差別によって、相手から結婚を断られた話や、出身地を言えずに悩んでいる人の話を聞きます。見えにくいところで確かに差別は存在しているのです。

40 部落差別のない社会を実現することを目的として、国は平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」を制定しました。法律では、今もなお部落差別は存在し、部落差別は許されないものであるとの認識を明確にしています。

45 福岡市では、小学校区ごとに人権尊重推進協議会などが設置され、人権を大切にすまちづくりに取り組んでいます。差別のない住みよい福岡市にするため、多くの人々が正しい知識を身につけ、理解を深めることが大切です。